

とようらごう



プラウ耕起作業（下中ノ目地内）

目次

- 2..... 新年のごあいさつ
- 3..... 土地改良区のごき
- 4、5..... シリーズ「農業・農村のいろいろな働き」
- 6、7..... 国営加治川用水地区
- 8..... ほ場整備「松浦地区」
- 9..... ほ場整備「荒川地区」「西江地区」
- 10..... ほ場整備「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」
- 11..... ほ場整備「中浦第1工区地区」「豊浦工区地区」
- 12..... 園芸取組に関する支援事業の紹介
- 13..... 暗渠排水の田面陥没対策工法・支援事業の紹介
- 14..... 県営阿賀野川右岸地区
- 15..... 土地改良施設維持管理適正化事業
- 16..... 農業用機械の貸出しについて
- 17..... 多面的機能支払交付金
- 18～21..... 令和3年度決算状況、財務諸表及び財産目録、
各会計収支決算
- 22、23..... 令和4年度用水状況
- 24..... お知らせとお願い

新年のごあいさつ



理事長
長谷川 義明

新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様にはお健やかに新年をお迎えのことと存じます。また、昨年は、当土地改良区の運営並びに事業推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝を申し上げます。

昨年を振り返りますと、依然として新型コロナウイルス感染症オミクロン株が猛威を振るい、第7波、第8波と感染者数が増加の一途を辿りました。いつになったらコロナとの戦いが終息するのか、出口が見えない状況が続いております。

昨年の梅雨について気象庁は当初6月14日梅雨入り、6月28日梅雨明けと史上最速の梅雨明けと発表しましたが、後日、梅雨入りを6月6日、梅雨明けは「特定できず」に修正されました。7月中旬以降大気の状態が不安定になり、8月に入っても梅雨のような状況が続いたことにより、このような「幻」の記録となりました。

この天候が影響したのか2022年産米のコメの収量を示す作況指数は、新潟県では「平年並み」の99で

確定し、下越では「やや不良」の98となりました。下越地方では2年連続の「やや不良」となり、肥料・農薬・農業資材・燃料費の高騰も重なり、生産者の農業経営に深刻な影響を及ぼさないか危惧しております。

昨年11月、「東日本大震災から11年を経過した復興」を目的に、令和4年度役員研修を行いました。研修先では、岩手県釜石市の津波防災教育の一端に触れることができました。

この津波防災教育の目的は「自分の命は自分で守ることのできるチカラ」を身につけることだそうです。小学校1年生から中学校3年生までカリキュラムがあり、いつか必ず来る津波に対する教育が行われていました。

「釜石の奇跡」といえばご存知の方もあろうかと思いますが、津波避難の三原則①「想定にとらわれるな」②「その状況下で最善を尽くせ」③「率先避難者たれ」が徹底され、この防災教育の教え通り行動に移したことにより、東日本大震災では、釜石市の児童・生徒の人的被害は最小限度に抑えられたとのことでした。

話を伺い、我々は東日本大震災における被災状況だけしか見聞きしておりませんでした。いかに小さい時からの防災教育が大事か、身についた防災対策が必要かを再認識いたしました。また、この三原則が我々の地域における大部分の災害避難に通じるものがあると強く感じております。

令和5年度の事業実施関係につきましては、本広報の後段で詳しく説

明しておりますので割愛させていただきますが、維持管理事業における電気料金高騰による賦課金単価の上昇についてご説明いたします。

昨年より電気料金が上昇し、各家庭でも負担増となっていることはご承知のとおりであります。農事用電力についても例外ではありません。東北電力様より令和5年度の電気料金の値上げが通知されており、電気使用量が多い揚水機使用（パイプ灌漑）地区や排水機使用地区につきましては、現状では賦課金単価を前年比2割〜5割程度値上げをせざるを得ない状況となっております。

今後、支出内容の見直しを行い、それでも止むを得ず値上げの場合は、維持管理委員会で詳細な説明を行い、理事会での承認の後、総代会議決を得て令和5年度の賦課徴収に反映させていただくこととなります。組合員の皆様には、ご理解をお願いいたします。

今年の干支の癸卯には、「これまでの努力が実を結び、勢いよく成長し飛躍するような年」との意味合いがあるそうです。円安等による物価高となった昨年から、円高傾向になりつつある現在、物価高を落ち着かせ、日本経済が今以上に飛躍し、住みやすい日本となつて欲しいものです。最後に、新しい年が皆様にとりまして幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げ、あわせて、ご家族のご健康とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶といたします。



あけましておめでとうございます



理事長	長谷川 義明 (乗廻)
副理事長	小林 隆雄 (下中ノ目)
理事	二瓶 幸一 (北菘口)
理事	磯部 昭 (天王)
理事	齋藤 啓一 (荒川)
理事	遠藤 敏雄 (上荒町)
理事	齋藤 耕一 (興野)
理事	後藤 和巳 (佐々木)
理事	本間 藤雄 (黒山)
理事	五十嵐 直明 (八幡)
理事	伊藤 誠一 (中ノ目新田)
総括監事	波多野 智 (太斎)
監事	猪股 一直 (中ノ通)
監事	阿部 正博 (松岡)

土地改良区のうごき

～令和4年1月から令和4年12月まで～

総代会

令和3年度

第73回通常総代会 令和4年3月6日(日)
 総代定数 63人(欠員1人・現在総代数62人)
 出席 62/62(本人4人・書面議決58人)
 出席率 100.00%
 令和3年度補正予算、定款・規程の一部変更
 令和4年度収支予算など計20議案

令和4年度

臨時総代会 令和4年8月19日(金)
 総代定数 63人 出席 63/63(本人4人・書面議決59人)
 出席率 100.00%
 令和3年度事業報告、収支決算、財務諸表及び財産目録の承認、監査細則の一部変更、令和4年度収支補正予算など計9議案

理事会

令和3年度

第6回理事会 令和4年1月20日(木) 出席11/11
 (1)新年度予算編成に係る基本方針について
 (2)第73回通常総代会日程及び開催方法について
 (3)維持管理委員会日程及び開催方法について
 (4)国営加治川用水土地改良事業の償還計画について
 (5)その他

第7回理事会 令和4年2月22日(火) 出席10/11
 (1)第73回通常総代会開催方法及び日程について
 (2)第73回通常総代会上程議案の審議について
 (3)第73回通常総代会議長の選任について
 (4)その他

第8回理事会 令和4年3月28日(月) 出席10/11
 (1)任期満了に伴う総代選挙の日程について
 (2)国営加治川用水土地改良事業の地元負担金について
 (3)その他

令和4年度

第1回理事会 令和4年5月17日(火) 出席11/11
 (1)令和4年度事業計画及び会議日程について
 (2)総代選挙に係る選挙管理者、同立会人の選任について
 (3)令和4年度決済金算定基準について
 (4)滞納処分認可申請について
 (5)令和4年度維持管理操作員の雇用及び委嘱について
 (6)その他

第2回理事会 令和4年7月28日(木) 出席11/11

- (1)令和4年度臨時総代会の開催について
- (2)令和4年度臨時総代会上程議案の審議について
- (3)令和4年度臨時総代会議長の選任について
- (4)豊浦郷土地改良区ほう賞規程第2条第2号の審査について
- (5)令和4年度入札結果について
- (6)令和4年度役員研修について
- (7)その他

第3回理事会 令和4年10月4日(火) 出席10/11

- (1)阿賀用水右岸土地改良区連合議員補欠選任について
- (2)令和4年度入札結果について
- (3)令和4年度役員研修について
- (4)職員の退職及び募集について
- (5)その他

第4回理事会 令和4年12月27日(火) 出席11/11

- (1)事務局体制(退職及び採用等)について
- (2)令和4年度一般会計収支補正予算の承認について
- (3)人事院勧告に伴う職員給与規程の一部変更について
- (4)地域整備方向検討調査「阿賀野川沿岸地域」整備方針(案)について
- (5)国営加治川用水土地改良事業の進捗状況について
- (6)令和5年度新規採択地区法手続きスケジュールと分割採択等について
- (7)その他

監事会

令和4年度

第1回監事会 令和4年5月17日(火) 出席3/3
 (1)令和4年度監査計画について
 (2)令和4年度補正予算の承認について
 (3)その他

第2回監事会 令和4年10月20日(木) 出席3/3
 (1)令和4年度一般会計収支補正予算の承認について
 (2)その他

第3回監事会 令和4年12月27日(火) 出席3/3
 (1)令和4年度一般会計補正予算の承認について
 (2)その他

監査会

令和3年度決算監査
 令和4年6月13日(月) 出席3/3
 令和4年6月14日(火) 出席3/3

令和3年度 運営状況
 事業実施状況
 現金預金の実査
 各会計経理の照合
 予算の執行状況
 賦課金納入の状況

令和4年度四半期毎監査
 令和4年7月25日(月) 出席3/3
 令和4年10月20日(木) 出席3/3

令和4年度 運営状況
 事業実施状況
 現金預金の実査
 各会計経理の照合
 予算の執行状況
 賦課金納入の状況

その他

総務委員会 3回開催

広報委員会 4回開催

用排水施設維持管理委員会
 (各17委員会) 34回開催
 各維持管理の予算・決算について

松浦地区圃場整備関連 6回開催

荒川地区圃場整備関連 3回開催

西江地区圃場整備関連 10回開催

中浦第2工区地区圃場整備関連 2回開催

上中山地区圃場整備関連 2回開催

佐々木地区圃場整備関連 2回開催

多面的機能支払交付金関連 2回開催
 事務研修会、刈払機講習会

田畑は作物を作るだけじゃない！

農業・農村は米や野菜などを作るだけでなく、他にもいろいろな働きがあります。このいろいろな働きは「**多面的機能**」と言われています。いろいろな働きのうち「地下水をつくる」働きについて紹介します。

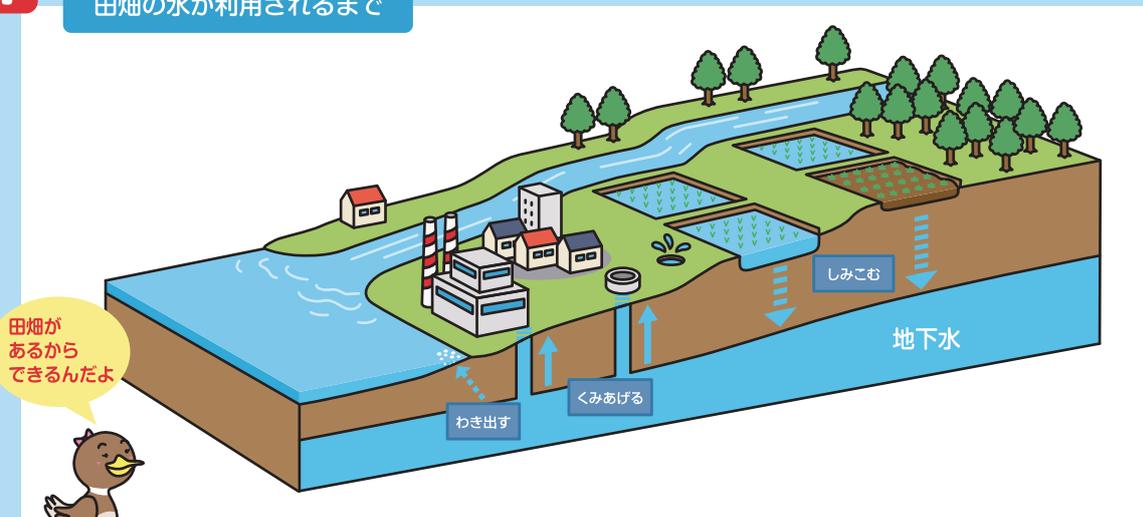


川にもどった水や地下水はどうなるの？

A
解説

田畑にたまった水は、ゆっくり時間をかけて川にもどったり地下水になります。川にもどった水や地下水は、私たちの大切な飲み水や生活用水、工場等で使われる工業用水として利用されています。

田畑の水が利用されるまで



田畑があるからできるんだよ



水がきれいになる

水田では、水中や土の中の微生物びせいぶつの働きによって、有機物が分解されます。分解されてできた養分いねは稲に吸収きゆうしゅうされます。水は地下へしみこみ、きれいになります。

くまもと
熊本市の水道水は
すべて地下水を
使っているんだよ



あおいのメモ帳 2



【まとめ】

- ・雨水はゆっくり地下にしみこみ地下水になる
- ・雨水ははい水路や地下からわき出て川にもどる



かも博士



かも博士から
ササをもらった。

わたしたちの生活に
役立っている

農業・農村のいろいろな働き

2 川の流れを安定させ きれいな地下水をつくる



～田畑にためられた水は、川にもどったり地下水になる～



小さな橋をわたると、きれいな水がわき出ていました。



待ってたよ!



水田の水は地下にしみこみます



地下水は生活にも利用されます



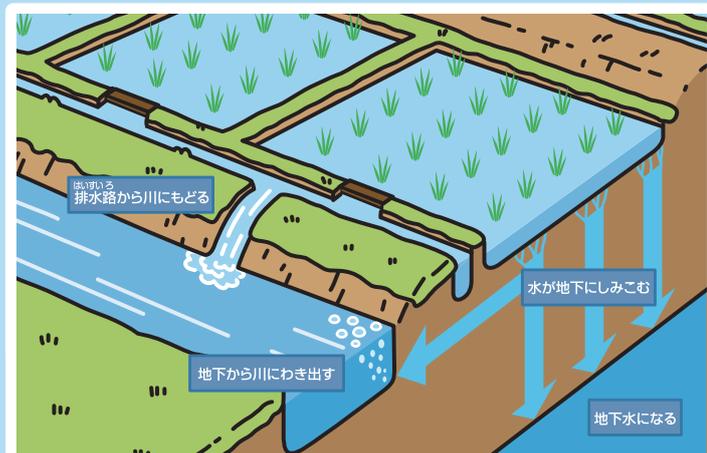
解説



田は、雨水を地下にしみこませて時間をかけて下流に流す働きがあります。

田にたまった水は、一部は排水路から川にもどります。また、一部はゆっくりと地下にしみこみ、地下水となったり川へわき出して、川の流れを安定させる働きがあります。

畑も水をためることができるので、同じ働きがあります。

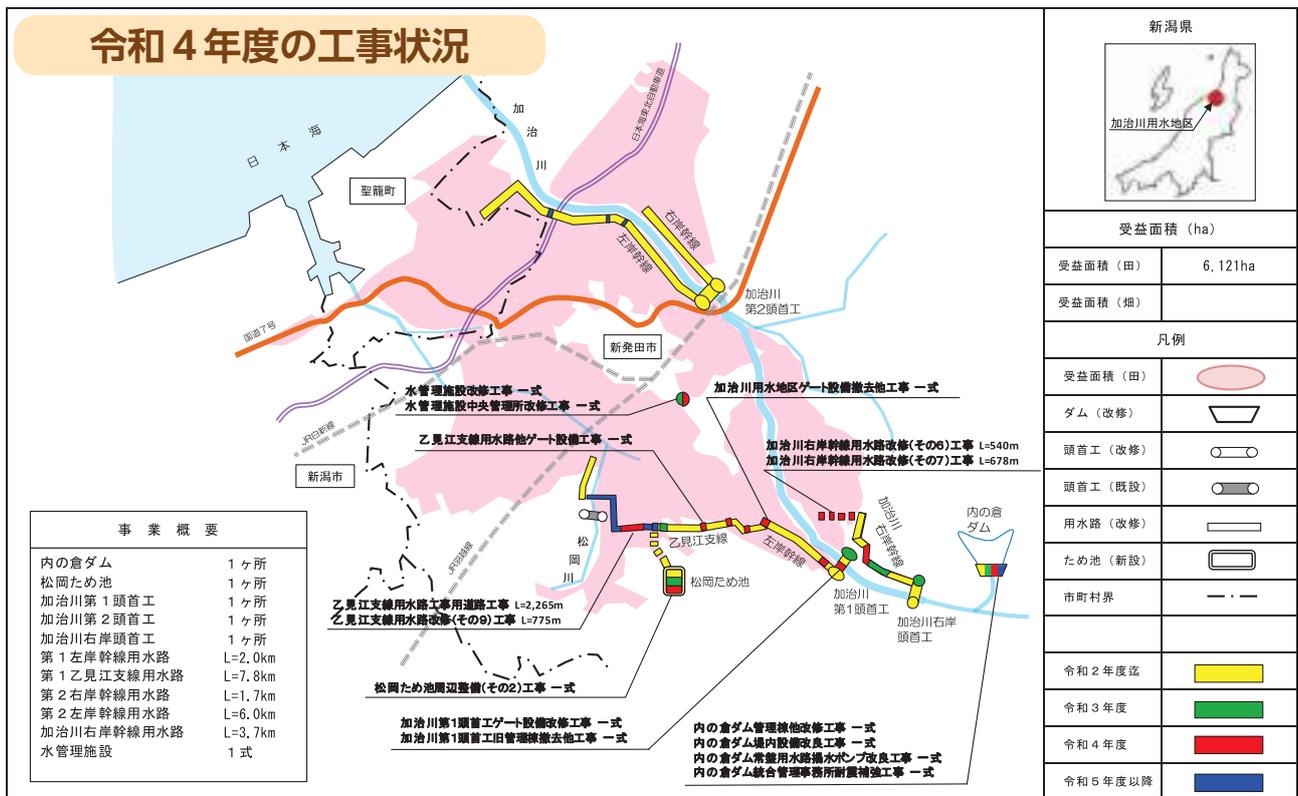


と施設の長寿命化に向けて



国営土地改良事業「加治川用水地区」は、平成24年度の着工から11年が経過し、令和3年度末までに、事業費ベースで約79%の進捗を図り、概ね順調に事業を実施して参りました。令和4年度は、令和3年度補正予算（当初繰越し含む）と併せて約33億円規模の工事を実施しております。内の倉ダムでは、令和5年度のダム改修完了に向けて、管理棟他建屋堤内の階段、手摺等の改修・更新工事を実施しており、加治川第1頭首工では、河川内工事は完了し、現在は旧管理棟の撤去や、取水工の補修、周辺整備工事を実施しております。松岡ため池では、昨年9月までに試験湛水を実施し、堤体の強度や取水放流設備などため池の安全性を検証し、問題のないことを確認しました。現在ではため池堤体の舗装や安全施設等の整備を実施中であり、令和5年からの供用開始を目指します。また、乙見江支線用水路改修工事（第3号サイホン区間）が実施中であり、松浦地区圃場整備事業と連携し工事を進めております。その他、水管理施設工事や用水の適正配分に向けた取組も実施し、加治川用水の安定供給に向けて鋭意工事を進めて参ります。

令和4年度の工事状況



断水のお知らせ



加治川第1頭首工掛りの用水路改修工事により、昨年10月から昨年末まで乙見江支線用水路、佐々木江支線用水路、新発田江支線用水路を断水させて頂きました。関係地域の皆様にはご理解とご協力を頂き御礼申し上げます。

本年も3月から約1ヵ月間断水となりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

断水期間(予定)
令和5年3月1日から令和5年3月27日まで

断水期間中は、火の元に十分ご注意くださいようお願い致します。

国営土地改良事業 「加治川用水地区」 加治川用水の安定供給

松岡ため池 供用開始に向けて

- 平成29年～令和2年度：4箇年国債工事を実施。
- 令和3年度：ため池管理棟の設置、ため池周辺の舗装や安全柵等の周辺整備を実施。
- 令和4年度：試験湛水を令和4年3月22日から開始し、9月5日に終了。
ため池の堤体並びに管理用道路の舗装や安全施設等の周辺整備を実施。令和5年からの供用を目指す。

松岡ため池供用開始までのロードマップ



加治川第1頭首工 本体改修工事完成

- 令和1～2年度は、河川左岸側の工事を実施。併せて新管理棟の整備も実施。
- 令和3年度は洪水吐ゲート2基を含む右岸側の工事を実施し、令和4年6月までに河川内工事は完成。
- 令和4年度の秋以降は、旧管理棟の撤去や、取水工の補修、周辺整備（舗装）工事を実施中。



出典：北陸農政局加治川二期農業水利事業所発行の広報誌「かじかわ用水 第12号」掲載写真を加工して作成

の う ご き

県営経営体育成基盤整備事業「松浦地区」



暗渠排水工事の様子

松浦地区では、現在、松岡耕地において暗渠排水工事32.9haを実施しており、この春に工事完了予定となっております。

浦耕地においては、国営加治川用水地区により国営乙見江支線用水路3号サイホン改修の秋以降には約80haの耕地において区画整理工事を予定しております。

また、浦耕地については、埋蔵文化財の保護盛土(約5万㎡)を計画しており、区画整理工事の着手に向けて、鋭意準備を進めております。

松岡地区 暗渠排水工事を実施中
浦地区 令和5年秋より区画整理工事の着手に向け調整中



浦耕地 国営乙見江支線用水路3号サイホン改修工事の様子



国営乙見江支線用水路 水路工事の様子



国営乙見江支線用水路 (底版コンクリート打設)

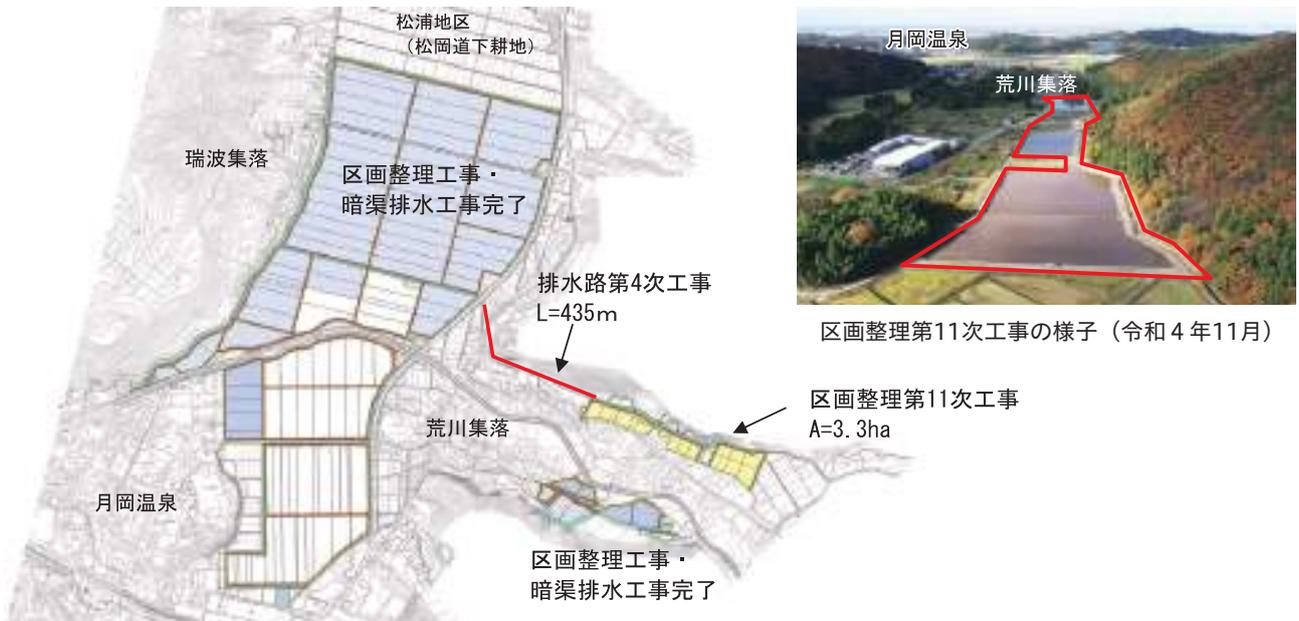
ほ場整備

県営経営体育成基盤整備事業「荒川地区」

荒川地区は、村上耕地約3・3haの区画整理工事と地区外排水路（池の平川）の改修工事を行っております。区画整理工事につきましては、令和5年度の作付け開始に向けて概ね工事が完了し、荒川地区全耕地の区画整理工事が完了となりました。今後は、暗渠排水工事や確定測量業務を順次進めて参ります。

また、今まで実施してきた軟弱地盤対策や市道の改修工事等により、予定されていた事業費が大幅に増額となりましたため、計画変更の手続きを進めております。関係者の皆様につきましては、今年3月以降、計画変更に対する同意徴集を予定しておりますので、ご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

事業計画変更の
同意徴集に
ご理解とご協力を
お願い申し上げます。



区画整理第11次工事の様子（令和4年11月）

県営経営体育成基盤整備事業「西江地区」

西江地区は、令和5年度以降の区画整理工事着手に向けて実施設計と換地業務を進めております。

昨年4月から12月にかけて西江地区換地評価委員会を9回開催し、換地に関する基準や土地評価などについて検討を重ねて参りました。昨年8月には全関係者へ西江地区換地に関する方針の集落説明会を開催し、その後集落換地などについて検討を重ね、昨年12月より個人換地の貼付け作業を行っております。

今年度中には全関係者へ換地原案の発表を予定しております。

また、地区の地質調査や埋蔵文化財の試掘調査も実施しており、早期の工事着手に向けて鋭意準備を進めて参ります。



換地評価委員会の様子

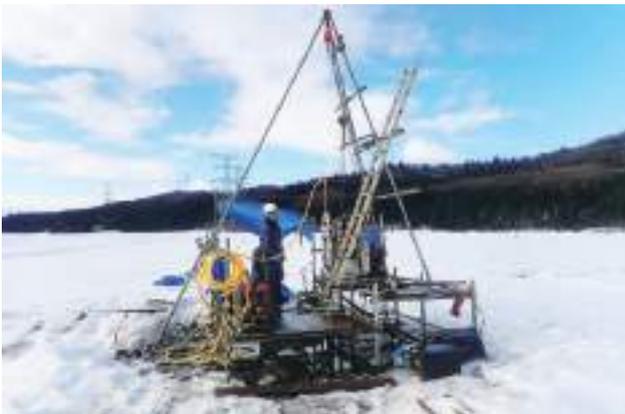
県営経営体育成基盤整備事業 「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」

「中浦第2工区地区」「上中山地区」「佐々木地区」につきましては、令和2年度に事業採択され、地形図作成業務や地区境界測量業務などを実施して参りました。

現在は、実施設計業務を行っており、各地区推進協議会において将来の営農を見据えた上で、区画割などの検討を行います。詳細な設計業務を進めております。

「中浦第2工区地区」と「佐々木地区」では、標準区画3haとして大規模農業に対応できるほ場を計画中であり、「上中山地区」では、地域の用水不足の解消や大雨時の湛水被害の軽減が図られるよう検討し作業を進めております。

一方、現地においては、地質調査（ボーリング調査）を実施中であり、現地の地質を把握した上で取水施設などの構造物を設計して参ります。



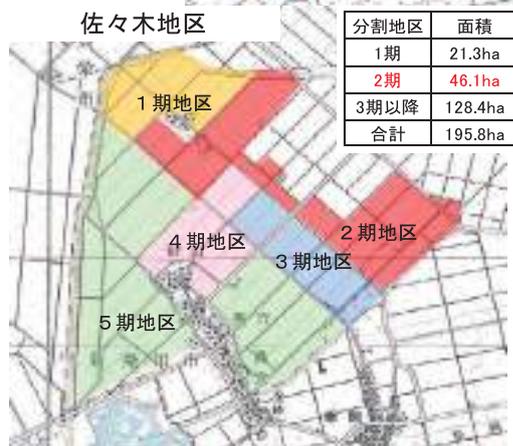
地質調査（ボーリング調査）の状況（上中山地区）



中浦第2工区地区推進協議会の様子（R4.10.24）

令和5年度に2期地区が採択予定です。

3地区は、1期地区のみ採択されておりましたが、令和5年度に2期地区が採択される予定です。



令和5年度新規着工希望 県営経営体育成基盤整備事業 「中浦第1工区地区」「豊浦工区地区」



令和5年度新規着工希望地区、県営経営体育成基盤整備事業「中浦第1工区地区」「豊浦工区地区」は現在、土地改良法に基づく施行申請手続きを進めております。

両地区は令和元年度から4か年にわたり調査計画事業を実施し、昨年12月に事業計画概要を取り纏めました。

本年は集落説明会を開催

し、関係組合員の皆様へ事業計画概要の説明を行います。

2月以降から本同意徴集を予定しており、今年度中に関係組合員の同意署名簿を添えて、県知事宛てに県営土地改良事業施行申請書を提出する予定となっております。

採択された後は、新潟県が事業主体となり、測量設計業務から着手することとなります。

中浦第1工区地区 事業概要

- 事業名 県営経営体育成基盤整備事業(一般型)
- 地区名 中浦第1工区地区
- 工期 令和5年度～令和13年度
- 事業費 11,850百万円
- 事業費負担割合 国55% 県27.5% 市10% 地元7.5%
- 受益面積 340.0ha

工事概要

- 整地工 340.0ha(標準110a 220m×50m)
- 道路工 57.0km(全幅員6.0m(有効幅員5.0m)敷砂利舗装)
- 用水路工 51.0km(自然圧パイプライン)
- 排水路工 36.8km(排水フリューム+管排水路)
- 暗渠排水工 340.0ha



豊浦工区地区 事業概要

- 事業名 県営経営体育成基盤整備事業(一般型)
- 地区名 豊浦工区地区
- 工期 令和5年度～令和13年度
- 事業費 5,270百万円
- 事業費負担割合 国52.6% 県28.7% 市10% 地元8.7%
- 受益面積 148.5ha

工事概要

- 整地工 148.5ha(標準110a 220m×50m)
- 道路工 21.9km(全幅員6.0m(有効幅員5.0m)敷砂利舗装)
- 用水路工 19.6km(加圧式パイプライン)
- 排水路工 17.9km(排水フリューム+管排水路)
- 暗渠排水工 148.5ha



園芸取組に関する支援事業の紹介

～ほ場整備地区 2割園芸の取組に向けて～

園芸産地化ステップアップ事業

1 支援対象地区

- 経営体育成基盤整備事業の令和元年度以降新規着工地区
(但し、令和3年度に暗渠施工済み地区は除く)

※最初の工区が暗渠施工をするまでの間、継続して支援可能

2 事業主体

農業者等の組織する団体^(※)、農地所有適格法人

(※) ほ場整備地区推進協議会のほか、地区内の任意生産組織を想定

3 事業内容

試験栽培を実施するために必要な以下の費用を定率で支援。

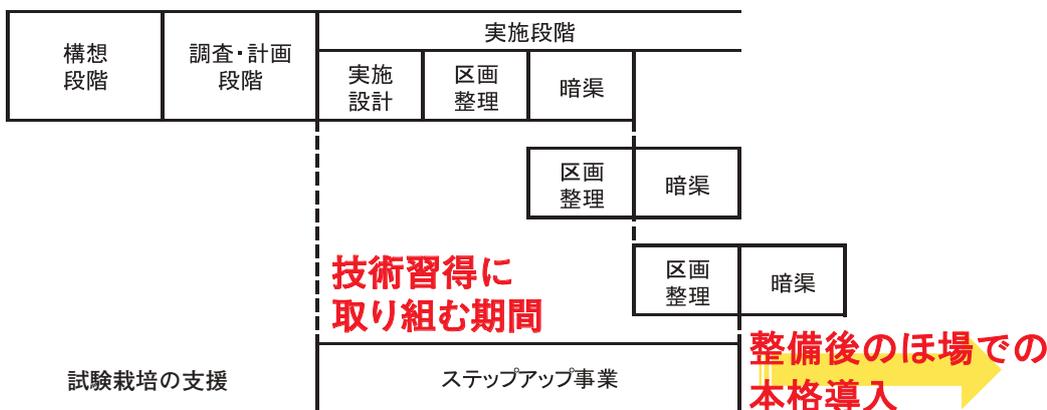
- ・排水対策に必要な機械の借上料等
(例：周囲明渠や暗渠洗浄等に要する機械賃借料、作業委託料)
- ・営農用機械の借上料等
(例：定植機や収穫機等の賃借料、作業委託料)
- ・土壌改良に要する費用
(例：石灰質資材や堆肥等の土壌改良資材、緑肥等の購入費及び散布に係る作業委託料)

注) ほ場選定が重要なため、地区外の未整備の隣接ほ場も想定

4 補助率

1/2以内。上限40千円/10a以内、最大1地区30a

〈ほ場整備事業の流れと園芸導入のスケジュール〉



籾殻充填補助暗渠の様子



バックホーによる
周囲明渠の様子

出典：新潟県農地部資料を加工して作成

(☎ 24 - 4145) までお問合せ下さい。

暗渠排水の田面陥没対策工法・支援事業の紹介

～もみ殻の腐食に起因した田面陥没への対策～

暗渠排水の陥没対策工法と費用(目安)

1 深耕ロータリー補修工法

陥没した箇所を田面から深さ40cmまでをロータリーで深く耕した後、トラクターで転圧して埋戻す工法です。

1 ha 当り概算金額

- ①自力施工 約8万円
- ②業者委託 約20万円



トラクターに市販されている深耕ロータリー（一部改造）を装着して耕うんする工法であり、農家でも作業が可能です。

2 トレンチャー補修工法

陥没した箇所をトレンチャーで掘削し、籾殻で充填し埋戻す工法です。

1 ha 当り概算金額
約200万円（業者委託）



本暗渠に使用するトレンチャーでの作業となるため、暗渠工事の専門業者への依頼が必要となります。

小規模な整備を対象とした支援事業

新潟県では農家の方が行う小規模な基盤整備に対する支援を行っています。

県事業名：新潟県農林水産業総合振興事業

メニュー	「新潟米」体質強化促進	継続的農林業生産体制整備促進 (中山間地域活性化対策)	園芸生産促進
支援内容	「新潟米」のコスト低減に必要な小規模な土地基盤の整備	土地基盤整備(県単事業農村整備の採択基準に満たないもの)	園芸生産拡大、高付加価値化、低コスト化に必要な小規模基盤整備
事業主体	農地所有適格化法人、農業者等の組織する団体、農業協同組合 等	農地所有適格化法人、農業者等の組織する団体、農業協同組合、市町村 等	農業者等の組織する団体 等
採択要件等	米生産費が1割以上低減されることが見込まれること等	山村振興法、過疎法、離島振興法、特定農山村法指定地域 等	事業の対象品目が地域園芸振興プランに位置付けられていること等
補助率	一般地域 4/10 以内 中山間地域 4.5/10 以内	地区支援型 4.5/10以内	一般地域 4/10 以内 中山間地域 4.5/10 以内

出典：新潟県農林水産部資料を加工して作成

詳細につきましては、土地改良区

国営附帯県営かんがい排水事業と併せ行う農地防災排水事業

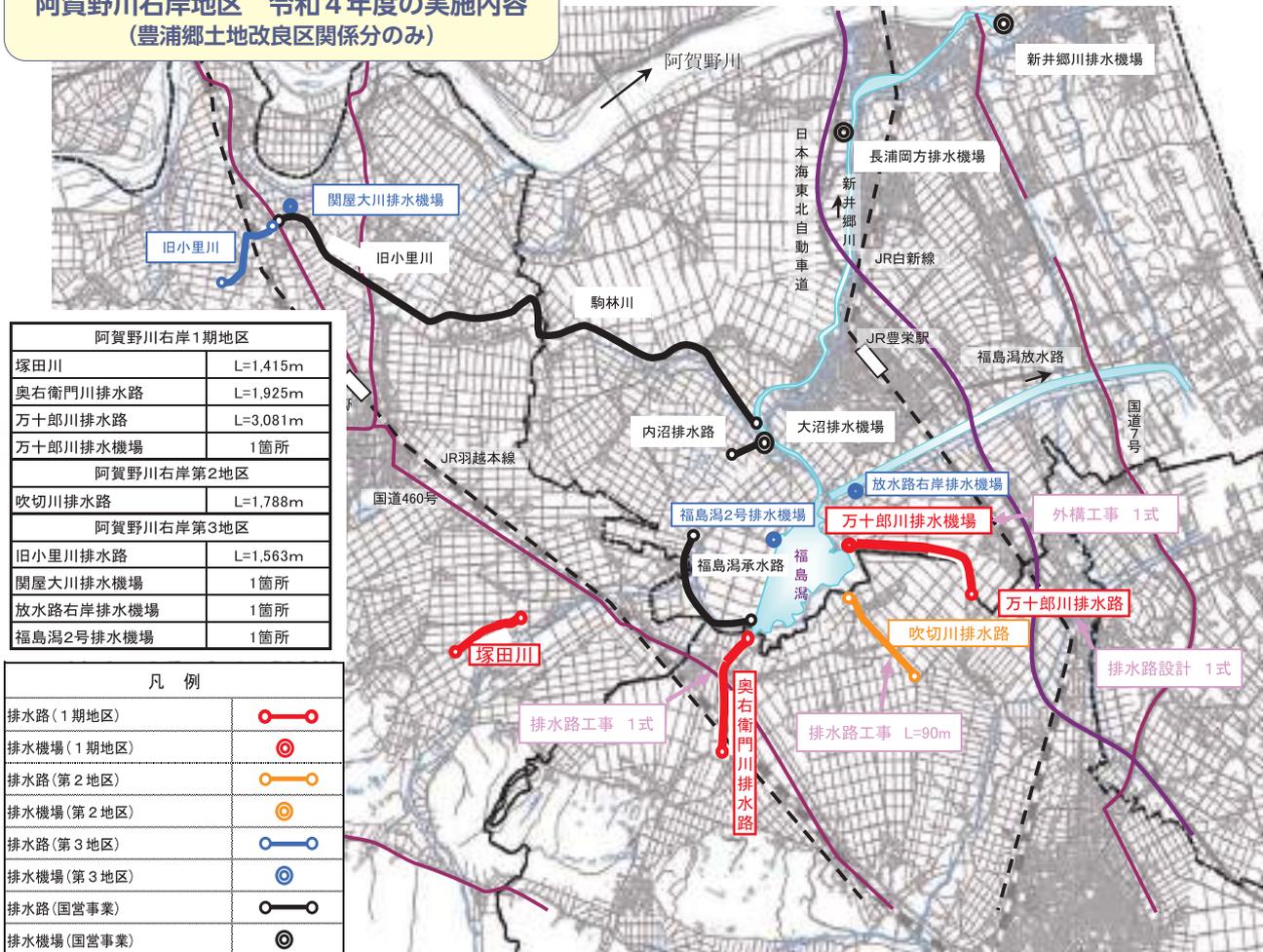
阿賀野川右岸1期・第2地区



阿賀野川右岸地区は総額約2億5千万円(豊浦郷土地改良区関係分)により令和4年度事業を実施しております。1期地区の万十郎川排水機場では、昨年7月に柳曲排水路が接続され、現在は機場の外構工事を実施しております。昨年8月初めの大雨時には適宜稼働し、湛水被害から農地を守っております。また、万十郎川排水路では、実施設計が進められており、佐々木地区圃場整備事業と連携しながら早期の工事着手に向けた準備を進めております。

第2地区の吹切川排水路では、県道豊栄天王線の横断工事が完了し、現在は集落内の市道横断工事を実施しており、早期完了に向けて工事を進めております。

阿賀野川右岸地区 令和4年度の実施内容 (豊浦郷土地改良区関係のみ)



土地改良施設維持管理適正化事業

定期的に行う必要のある施設の整備補修を行い、
施設機能の保持と耐用年数の確保を図ります

■下興野頭首工洪水吐ゲート補修工事

- 工事内容：老朽化した洪水吐ゲート巻上機の分解整備
- 事業費：4,400,000円 ● 施工業者：遠藤鋼機株式会社



■本田第2揚水機場自然圧用開閉バルブ補修工事

- 工事内容：老朽化した自然圧開閉バルブモーターの取替
- 事業費：2,500,000円 ● 施工業者：昱工業株式会社下越営業所



農業用機械の貸出しについて

土地改良区は、組合員や多面的機能支払制度活動組織などの維持管理を支援するため、乗用草刈機やトラクター用アーム式草刈機（トラクター付）、ラジコン式草刈機などの農業用機械の貸出しを行っております。

機械の貸出しを希望される場合は、事前のお申込みが必要です。申込み方法、機械の種類、使用料、使用条件などの詳細につきましては、土地改良区（☎24-4145）までお問合せ下さい。

■ 農業用機械の名称・使用料

機械名称	単位	使用料	備考
ハンマーナイフモア	1日	24,000円	半日使用の場合の使用料は半額とする
小型乗用草刈機	1時間	1,500円	1時間未満の使用料は1時間とする
ラジコン式草刈機	1時間	2,000円	1時間未満の使用料は1時間とする
トラクター用アーム式草刈機（トラクター付）	1日	30,000円	半日使用の場合の使用料は半額とする
トラクター（フロントローダー付）	1日	16,000円	半日使用の場合の使用料は半額とする
トラクター（ロータリー付）	1日	20,000円	半日使用の場合の使用料は半額とする
軽トラック	1日	5,000円	半日使用の場合の使用料は半額とする
チェーンソー	1日	3,000円	
肩掛式草刈機	1日	2,000円	但し、替刃は借受人の負担とする



乗用草刈機（ハンマーナイフモア）



ラジコン式草刈機



トラクター用アーム式草刈機（トラクター付）

令和5年度から、田や農道の簡易な整地作業を支援するため、プラウ・レベラー（トラクター付）、ロードメーカーを配置致します。

使用料、使用条件などの詳細につきましては、決定次第追って組合員の皆様へお知らせする予定です。



プラウ（トラクター付）



ロードメーカー



高めよう 地域協働の力!

新発田市多面的機能支払制度広域協定

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るために

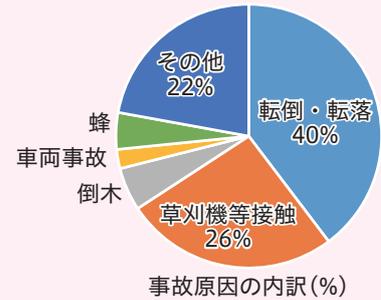
地域の共同活動を実施する際に、作業中の安全装備の非着用、重機や刈払機等の不適切な使用などにより、重大事故につながっている事例が多くあります。

当管内では幸いにも重大事故は発生しておりませんが、今一度、活動中の事故防止について、更なる安全管理の徹底をお願い致します。

■ 事故の傾向（平成24年度～令和3年度の発生状況）

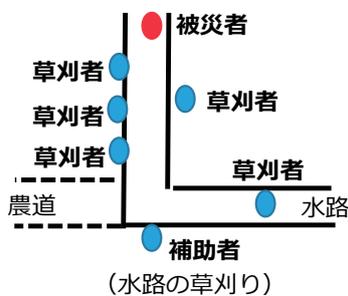
平成24年度から令和3年度に512件の事故が農林水産省に報告されています。発生原因では、転倒・転落（40%）及び草刈機等の接触（26%）で過半数を占めています。

樹木の伐採を行う場合や重機を用いる場合は、重大な事故につながる恐れがあります。令和3年度には草刈り機の操作誤りによる死亡事故が発生しました。また、障害事故のみならず、物損事故も増加しており、特に注意が必要です。

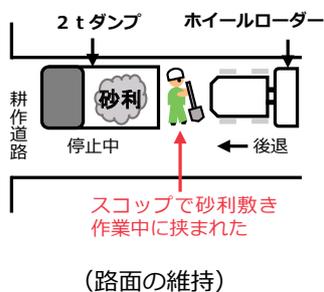


活動中の事故は、草刈りや雑木伐採時、車両等機械操作中に多く発生しています

■ 事故の例



- 活動項目：水路の草刈り
- 作業内容：水路周りの草刈り作業
- 事故概要：7人で水路の草刈作業中、本人の操作の誤りにより、草刈機が左膝の裏に接触。
- 被災状況：死亡（失血死）
- 発生原因：防護服等の非着用。作業姿勢の不安定および周囲の声かけ不足。



- 活動項目：路面の維持
- 作業内容：砂利敷き作業
- 事故概要：スコップでの砂利撒き出し作業中、後退してきた小型特殊自動車ホイールローダーと停止中の2tダンプトラックとの間に挟まれた。
- 被災状況：死亡（内臓損傷）
- 発生原因：安全な作業方法の周知不足。組織内での安全管理に係る取り決めの周知不足。

農作業等の安全対策の留意点等を詳細に解説した「農作業安全のための指針」や事故防止の取組事例等の農作業安全に関する情報は、農林水産省のホームページでご覧になれます。

http://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/anzen/

出典：農林水産省 HP

令和3年度決算など可決



議長を務める57番総代
齋藤 邦雄 氏 (下興野)

審議がなされ、全議案が原案のとおり可決されました。

臨時総代会が、令和4年8月19日(金)午後3時00分から、新発田市豊浦庁舎2階大会議室にて開催されました。

本総代会は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、昨年からの引き続き書面議決により執り行われました。

はじめに長谷川理事長より挨拶があり、管内における営業状況や新型コロナウイルスの状況などについて述べました。

議長には、57番総代齋藤邦雄氏(下興野)を選任し、令和3年度決算をはじめとする、計9議案が上程されました。

理事から令和3年度事業報告及び収支決算の議案説明を行った後、監査報告を経て、令和3年度決算が承認されました。

波多野総括監事は監査報告において、「全般にわたり、適切・良好に運営されている。未収賦課金の解消に向けて更なる理事会の努力を求める。職員の長時間労働は改善がみられたが、更なるコミュニケーションを図り、職場環境の改善・健康管理の徹底を求める。」と述べました。

役員から議案の説明を行った後、慎重

日時 令和4年8月19日(金) 午後3時00分開会 場所 新発田市豊浦庁舎2階大会議室
総定数 63人 本総代会 出席者63人(本人4人、書面議決59人)・欠席者0人・出席率100.00%

議 題

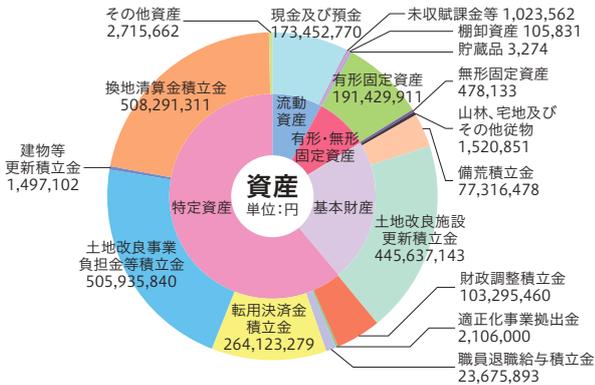
- 議案第1号 令和3年度 事業報告の承認について
- 議案第2号 令和3年度 一般会計収支決算の承認について
- 議案第3号 令和3年度 維持管理事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第4号 令和3年度 圃場整備事業特別会計収支決算の承認について
- 議案第5号 令和3年度 財務諸表及び財産目録の承認について

監査報告

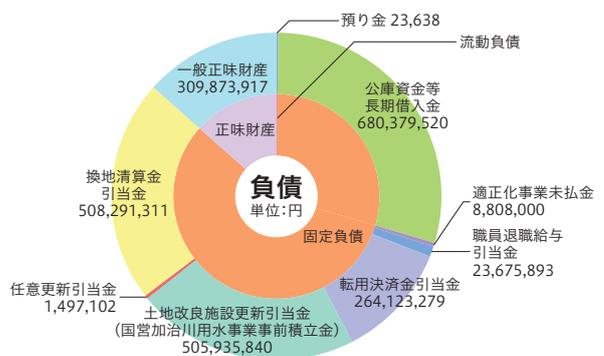
- 議案第6号 豊浦郷土地改良区 監査細則の一部変更について
- 議案第7号 豊浦郷土地改良区職員退職給与規程の一部変更について
- 議案第8号 令和4年度 一般会計収支補正予算について
- 議案第9号 令和4年度 維持管理事業特別会計収支補正予算について

令和3年度 財産目録 令和4年3月31日現在

資産 2,302,608,500円



負債及び正味財産 2,302,608,500円



土地改良施設更新積立金 内訳 令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額
国営造成乙見江	23,787,826
県営造成乙見江	4,036,796
水管理改良施設	96,203,733
県営造成豊浦用水路	62,128,169
県営圃場整備地区	16,722,676
二枚橋江	611,324
月岡揚水機	3,476,835
小坂地区圃場整備	24,652,224
三悠乙見江地区圃場整備	8,307,028
太斎地区圃場整備	39,846,544

科 目	金 額
本田地区 (揚水機場) (道水路)	36,711,688
県営造成八幡用水路	1,735,206
県営造成松浦用水路	2,660,981
県営造成松岡用水路	1,815,252
県営八幡排特宮田排水路	1,024,453
県営荒川排特境川排水路	942,670
県営城下排特城下排水路	1,371,372
国営造成佐々木江	27,653,655
県営造成西江	4,724,330

科 目	金 額
曾根排水機	1,539,988
佐々木地区	12,494,054
佐々木南部事業区	10,516,545
万十郎川排水機場	3,991,350
佐々木北部事業区	5,599,424
佐々木南部郷圃場整備	10,112,203
新太田川下興野頭首工	14,302,866
加入金積立金	9,216,411
合 計	445,637,143

臨時総代会開催

令和3年度 貸借対照表 令和4年3月31日現在

(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
《資産の部》			
【流動資産】			
現金及び預金	173,452,770	149,501,414	23,951,356
未収賦課金等	1,023,562	870,818	152,744
棚卸資産	105,831	121,176	△ 15,345
貯蔵品	3,274	4,046	△ 772
流動資産合計	174,585,437	150,497,454	24,087,983
【固定資産】			
(有形固定資産)			
建物及び附属設備	9,102,736	9,751,646	△ 648,910
土地改良施設用地等	165,014,986	165,014,986	0
機械及び装置	4,133,937	5,838,383	△ 1,704,446
車両運搬具	5,287,481	6,218,402	△ 930,921
工具、器具等	7,890,771	6,769,351	1,121,420
有形固定資産合計	191,429,911	193,592,768	△ 2,162,857
(無形固定資産)			
ソフトウェア	478,133	677,802	△ 199,669
無形固定資産合計	478,133	677,802	△ 199,669
(その他固定資産)			
基本財産			
山林、宅地及びその従物(基本財産)	1,520,851	1,520,822	29
備荒積立金	77,316,478	72,300,572	5,015,906
土地改良施設更新積立金	445,637,143	430,070,672	15,566,471
基本財産計	524,474,472	503,892,066	20,582,406
特定資産			
財政調整基金	103,295,460	93,295,460	10,000,000
適正化事業拠出金	2,106,000	210,000	1,896,000
職員退職給付積立金	23,675,893	23,813,998	△ 138,105
転用決済金積立金	264,123,279	263,457,319	665,960
土地改良事業負担金等積立金	505,935,840	452,282,326	53,653,514
建物等更新積立金	1,497,102	1,497,102	0
換地清算金積立金	508,291,311	508,291,311	0
特定資産計	1,408,924,885	1,342,847,516	66,077,369
その他資産			
長期未収賦課金等	2,507,662	2,529,862	△ 22,200
出資金	208,000	208,000	0
その他資産計	2,715,662	2,737,862	△ 22,200
その他固定資産計	1,936,115,019	1,849,477,444	86,637,575
固定資産合計	2,128,023,063	2,043,748,014	84,275,049
【繰延資産】			
繰延資産合計	0	0	0
資産合計	2,302,608,500	2,194,245,468	108,363,032
《負債の部》			
【流動負債】			
預り金	23,638	68,480	△ 44,842
流動負債合計	23,638	68,480	△ 44,842
【固定負債】			
公庫資金等長期借入金	680,379,520	679,312,962	1,066,558
適正化事業拠出金未払金	8,808,000	6,942,000	1,866,000
職員退職給付引当金	23,675,893	23,813,998	△ 138,105
転用決済金引当金	264,123,279	263,457,319	665,960
土地改良施設更新引当金	505,935,840	452,282,326	53,653,514
任意更新積立金	1,497,102	1,497,102	0
換地清算金引当金	508,291,311	508,291,311	0
固定負債合計	1,992,710,945	1,935,597,018	57,113,927
負債合計	1,992,734,583	1,935,665,498	57,069,085
《正味財産の部》			
【指定正味財産】			
指定正味財産計	0	0	0
指定正味財産合計	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
一般正味財産	309,873,917	258,579,970	51,293,947
(うち基本財産への充当額)	524,474,472	503,892,066	20,582,406
(うち特定資産への充当額)	105,401,460	93,505,460	11,896,000
正味財産合計	309,873,917	258,579,970	51,293,947
負債及び正味財産合計	2,302,608,500	2,194,245,468	108,363,032

令和3年度 正味財産増減計算書 令和4年3月31日現在

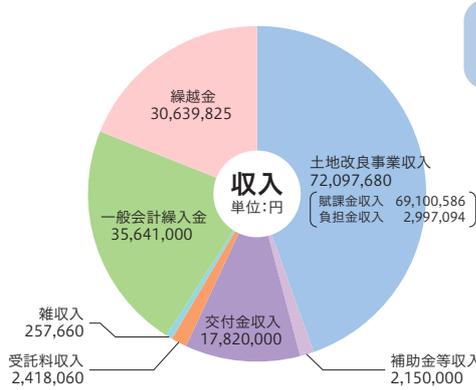
(単位：円)

科目	当年度	前年度	増減
《一般正味財産増減の部》			
《経常増減の部》			
【経常収入】			
【土地改良事業収入】			
賦課金収入	296,893,654	290,242,314	6,651,340
加入金収入	57,311	0	57,311
転用決済金収入	665,960	2,517,214	△ 1,851,254
負担金収入	4,687,594	4,761,660	△ 74,066
【附帯事業収入】			
他目的使用料収入	5,337,548	7,401,929	△ 2,064,381
【基本財産運用収入】			
基本財産配当金収入	5,916	5,916	0
基本財産利子収入	78,406	140,446	△ 62,040
【特定資産運用収入】			
特定資産利子収入	668,073	824,973	△ 156,900
【補助金等収入】			
事業補助金収入	106,976,639	104,150,282	2,826,357
助成金収入	6,411,567	6,411,567	0
【交付金収入】			
適正化事業交付金収入	11,880,000	7,680,000	4,200,000
【引当金戻入】			
引当金戻入	0	6,500,000	△ 6,500,000
【寄付金収入】			
寄付金収入	355,435	0	355,435
【受託料収入】			
業務受託料収入	54,091,918	42,484,544	11,607,374
【雑収入】			
雑収入	1,969,814	2,612,916	△ 643,102
経常収入計	490,079,835	475,733,761	14,346,074
【経常支出】			
【土地改良事業費】			
工事費支出	8,361,274	18,913,517	△ 10,552,243
維持管理費支出	52,285,332	51,599,789	685,543
適正化事業費支出	19,800,000	12,800,000	7,000,000
適正化事業拠出金支出	244,770	162,606	82,164
委託業務費支出	2,000,000	2,000,000	0
受託業務費支出	4,855,000	4,855,000	0
圃場整備費支出	21,903,766	20,811,360	1,092,406
その他事業費支出	0	12,700,000	△ 12,700,000
【一般管理費】			
運営事務費支出	115,815,845	117,406,224	△ 1,590,379
事務所費支出	5,737,228	5,025,009	712,219
機械及び装置減価償却費	1,704,446	1,802,818	△ 98,372
車両運搬具減価償却費	2,530,920	3,210,768	△ 679,848
工具、器具等減価償却費	1,990,491	2,481,883	△ 491,392
建物及び附属設備減価償却費	648,910	648,910	0
ソフトウェア減価償却費	199,669	278,579	△ 78,910
引当金繰入	54,319,474	58,088,190	△ 3,768,716
【負担金等】			
土地改良事業負担金等	146,388,762	99,984,650	46,404,112
経常支出計	438,785,887	412,769,303	26,016,584
当期経常増減額	51,293,948	62,964,458	△ 11,670,510
《経常外増減の部》			
【経常外収入】			
【他会計繰入額】			
経常外収入計	0	0	0
【経常外支出】			
【固定資産売却損】			
固定資産売却損	1	0	1
【他会計繰出額】			
経常外支出計	1	0	1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1
当期一般正味財産増減額	51,293,947	62,964,458	△ 11,670,511
一般正味財産期首残高	258,579,970	195,615,512	62,964,458
一般正味財産期末残高	309,873,917	258,579,970	51,293,947
《指定正味財産増減の部》			
【補助金等収入】			
補助金等収入合計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
《正味財産期末残高》	309,873,917	258,579,970	51,293,947

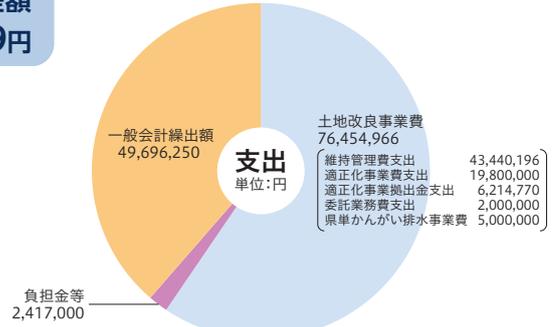
令和3年度 維持管理事業特別会計収支決算 令和4年3月31日現在

収入 161,024,225円

支出 128,568,216円



次期繰越収支差額
32,456,009円



各維持管理施設ごとの収支一覧

(単位:円)

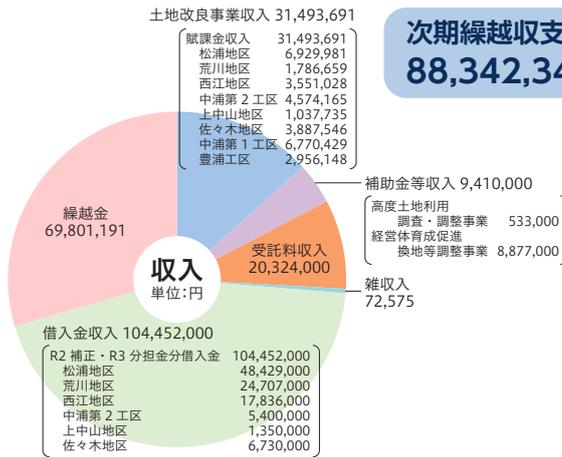
維持管理名	収入合計	支出合計	次年度繰越額
国営造成乙見江維持管理	7,615,378	6,844,921	770,457
県営造成乙見江維持管理	1,077,623	476,005	601,618
水管理改良施設維持管理	54,367,879	50,838,849	3,529,030
県営造成豊浦用水路維持管理	14,258,033	12,029,276	2,228,757
県営圃場整備地区維持管理	1,939,923	1,079,512	860,411
二枚橋江維持管理	225,691	110,000	115,691
月岡揚水機維持管理	760,837	570,625	190,212
小坂地区圃場整備維持管理	11,607,721	11,110,321	497,400
三悠乙見江地区圃場整備維持管理	2,079,859	1,059,000	1,020,859
太斎地区圃場整備維持管理	2,439,726	2,171,632	268,094
本田地区維持管理	12,661,000	11,063,149	1,597,851
県営造成八幡用水路維持管理	513,703	197,920	315,783
県営造成松浦用水路維持管理	601,414	309,060	292,354

維持管理名	収入合計	支出合計	次年度繰越額
県営造成松岡用水路維持管理	1,402,421	323,550	1,078,871
県営造成八幡排特宮田排水路維持管理	182,327	63,820	118,507
県営造成荒川排特境川排水路維持管理	209,419	50,790	158,629
県営造成城下排特城下排水路維持管理	44,478	11,780	32,698
国営造成佐々木江維持管理	6,004,300	4,845,505	1,158,795
県営造成西江維持管理	1,947,218	1,314,004	633,214
佐々木地区維持管理	3,285,474	1,640,419	1,645,055
佐々木南部事業区維持管理	9,652,418	5,141,377	4,511,041
佐々木北部事業区維持管理	3,895,572	1,192,920	2,702,652
佐々木南部郷地区圃場整備維持管理	4,092,560	1,871,111	2,221,449
新太田川下興野頭首工維持管理	12,257,696	9,591,957	2,665,739
万十郎川排水機場維持管理	7,901,555	4,660,713	3,240,842
合計	161,024,225	128,568,216	32,456,009

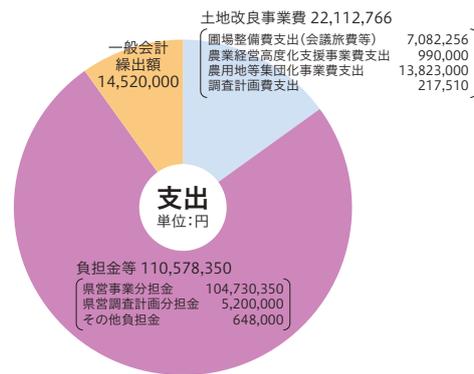
令和3年度 圃場整備事業特別会計収支決算 令和4年3月31日現在

収入 235,553,457円

支出 147,211,116円



次期繰越収支差額
88,342,341円



(単位:円)

圃場整備事業名	収入合計	支出合計	次年度繰越額
松浦地区圃場整備事業	92,932,155	56,645,172	36,286,983
荒川地区圃場整備事業	30,567,749	28,386,290	2,181,459
西江地区圃場整備事業	31,277,226	20,846,067	10,431,159
中浦第2工区地区圃場整備事業	20,706,754	8,498,623	12,208,131
上中山地区圃場整備事業	4,391,144	2,462,691	1,928,453
佐々木地区圃場整備事業	15,991,642	9,317,514	6,674,128
中浦第1工区地区圃場整備事業	27,561,683	13,976,221	13,585,462
豊浦工区地区圃場整備事業	12,125,104	7,078,538	5,046,566
合計	235,553,457	147,211,116	88,342,341

用水状況

阿賀用水

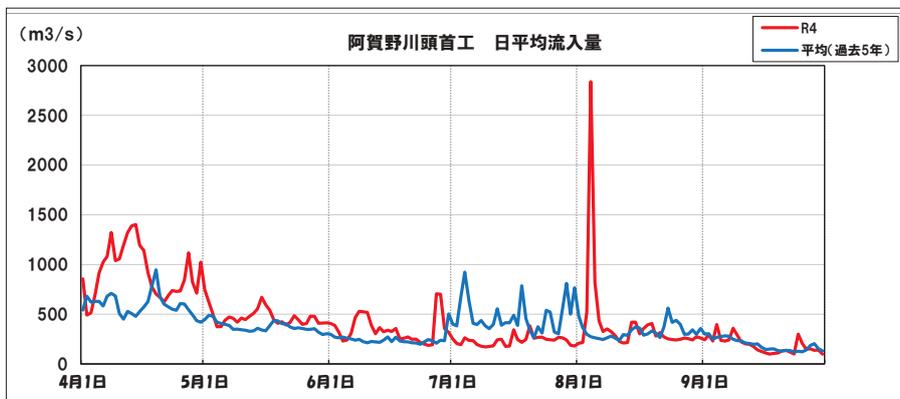
阿賀用水右岸土地改良区連合記



阿賀野川頭首工

阿賀野川流量について

阿賀野川の流量について4月は融雪の影響で多く推移しました。新潟地方気象台によると、昨年の北陸地方における梅雨入りが6月6日頃（平年6月11日頃）、明けに



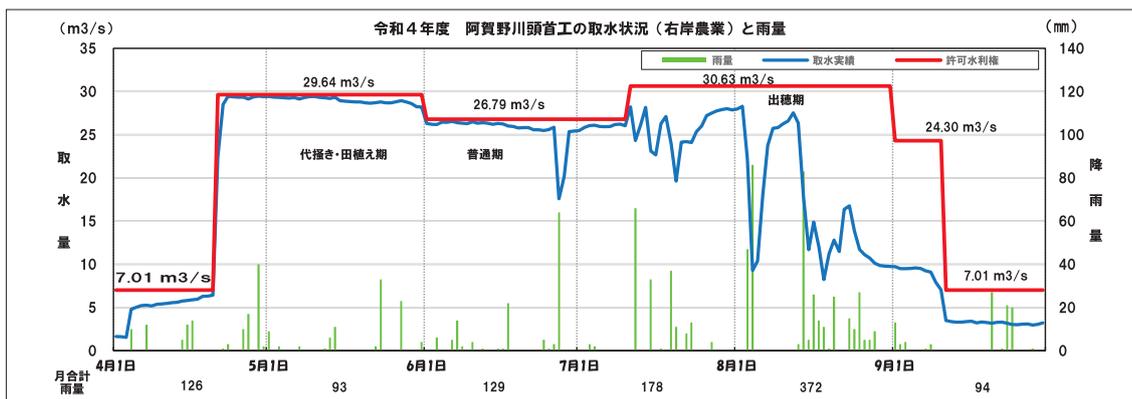
関しては当初発表が6月28日、その後に特定できない（平年7月23日頃）となりましたが、7月は洪水体制（観測値2,000 m³/s以上）も発生しない事から、平年より流量は少なく推移しました。また、8月3～4日にかけて新潟県の一部地域では記録的な大雨となり、阿賀野川の流量においては

取水の状況について

8月4日に時間最大で4,579 m³/s（日平均2,838 m³/s）を記録しましたが、以降は平年並みで推移しました。

今年度のかんがい期を振り返ると、昨年度同様に代掻き・田植え期は適度な降雨にも助けられ無事乗り切ることが出来ました。また、7月11日から8月31日までの最大取水期（30.63 m³/s）では降雨により最大取水量を必要とせず推移し、8月4日の降雨では日合計で86mmの雨量を観測し、大幅な減水をしました。この期間以降は特別最大取水量を必要とせず、かんがい期の水管理を終了しました。

今年度も阿賀用水の水管理にご理解とご協力をいただき組合員の皆様には感謝申し上げます。また、阿賀用水の水利使用協議については令和4年6月27日（許可期限…令和6年3月31日）に前回同様の期間及び水量で同意が得られましたが、水利使用規則に定められた取水量を厳守していかなければ



ならない実態を十分に理解していただき、引き続き節水と有効利用のご協力をよろしくお願いいたします。

令和4年度

加治川と内ノ倉ダム

本年度は、大雪の影響により融雪も見込まれることから発電運転しながら4月11日に常時満水位に到達した。

4月は融雪出水により河川流量も豊富で、大幅なダム水位の減少や用水供給の支障となることはなかった。

5月は平年と比べ降雨が少なかつたものの、融雪も続いたことから、代掻き・田植え時期においては用水供給が安定して図られた。下旬には融雪も終わり河川流量が減少し、かんがい放流により安定した用水供給を図った。

6月は田植えの状況などから、13



加治川第1頭首工

日より輪番制取水を開始した。14日頃に北陸地方は梅雨入りとなり、27日には大雨で新発田市内において冠水するところもあった。この雨により減少傾向にあったダム水位は回復することができた。28日には近年

まれにみる速さでの梅雨明け発表がされ、今後の出穂期に向けて渇水が心配された。(梅雨入り・梅雨明けの確定値において、梅雨入り6月6日、梅雨明けは特定されなかった。)

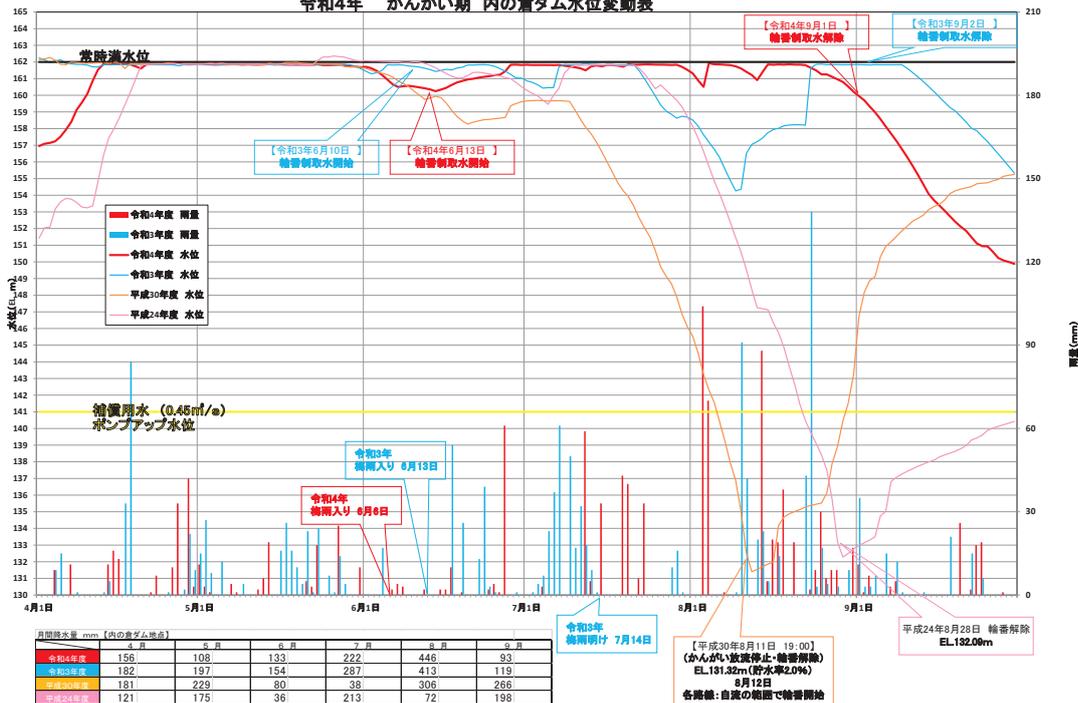
7月は、気温も上昇したものの輪番制取水の実施、関係土地改良区との連携調整、また降雨もあつたことから、ダム水位は高水位を維持できた。

8月は出穂に向けてダムからのかんがい放流をおこない、ダム水位は減少傾向となったが、3日、4日にかけて豪雨災害が発生し、村上市、胎内市、関川村等に多大な被害をもたらした。当管内においては幸いにも大きな被害もなく、減少傾向にあったダム水位は回復した。その後も断続的に降雨が続き、特段の渇水対策を講じることもなく、9月1日に輪番制取水を解除し、9月10日までは関係土地

改良区と連絡を密にして各管内の用水需要に応じた調整を実施し、本年度のかがい期を終了した。

おわりに、県当局はじめ関係機関並びに組合員皆様のご理解とご協力に対し心から感謝を申し上げます。

令和4年 かがい期 内の倉ダム水位変動表



退職のお知らせ

業務課管理係

吉備津富美さん

令和4年12月末を以って退職されました。

旧佐々木土地改良区との合併時から約4年間勤められました。

長い間お疲れ様でした。

滞納賦課金等の納入について

～未納の場合は財産の差押えを行います～

土地改良区は組合員により組織され、事業に要する経費と運営に要する経費は、原則として組合員が負担することになっており、組合員の義務でもあります。(土地改良法第36条)

組合員間の公平性を確保するため、賦課金等を滞納した場合には、督促状や催告状により自主的な給付を促しておりますが、納付されない場合には、**滞納者の意思にかかわらず賦課金債権を強制的に徴収いたします。**(土地改良法第39条)

止むを得ない事情により、納期限までに納付できない場合は、地区選出の理事又は事務局までご相談下さい。

“こんな時には必ず届出をしてください”

- 農地中間管理事業により受委託をする場合
- 組合員が亡くなられたり、住所、組合員名を変更する場合
- 農業者年金受給のため経営移譲する場合
- 農地を売買、交換、相続等する場合
- 農地の地目変更(畑、宅地等に転用)、分筆又は合筆等、登記を変更した場合
- 農地を公共事業や電力会社等により用地買収された場合

※土地改良区の台帳は、組合員からの異動届により変更されます。上記の手続きをしないと組合員資格、賦課令書等の名義や面積が直らないまま処理されます。

※農業委員会や市役所(死亡届)への届出だけでは土地改良区の台帳は異動しません。

※令和5年度賦課は令和5年3月31日までの届出が基礎となります。

届出用紙は土地改良区にありますので、認印をご持参の上、提出をお願いいたします。

令和4年度分農業所得控除額について

令和4年度分農業所得申告に係る、豊浦郷土地改良区賦課金の控除額について、三悠乙見江地区圃場整備償還金以外は全て賦課金領収書に記載の金額が控除となります。

控除額計算が必要な組合員の方には、別途お知らせ致します。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。昨年は8月初旬に記録的な大雨があり、一部地域においては甚大な災害に会われた所もありました。あらためて自然災害の怖さを実感させられました。当土地改良区管内においては万十郎川の排水設備の稼働により大雨時の湛水被害の軽減に役立ちました。引き続き圃場の整備

と併せ、用排水路の整備・改修等を進め組合員の皆様に役立てる様にして行きたいと思えます。今年もまだまだ物価の高騰が続く、農業にとっても厳しい年になりそうですが体に気をつけて頑張りましょう。(阿部(正)記)

広報委員長 遠藤敏雄
委員 齋藤耕一
本間藤雄
阿部正博
阿部孝弘
〃〃〃 (事務局)

不法投棄を防止しましょう！

不法投棄は、「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金」により処罰されます。

- ①不法投棄を目撃したら
⇒直ちに警察へ通報願います。
- ②不法投棄された廃棄物を発見したら
⇒場所、ゴミの種類を土地改良区又は市役所へご連絡ください。



土地改良区の現況

R4.3末現在

面積
田 3,299.7ha
畑 87.4ha
その他 14.2ha
計 3,401.3ha

組合員 2,670人